

メールによる事前審査について

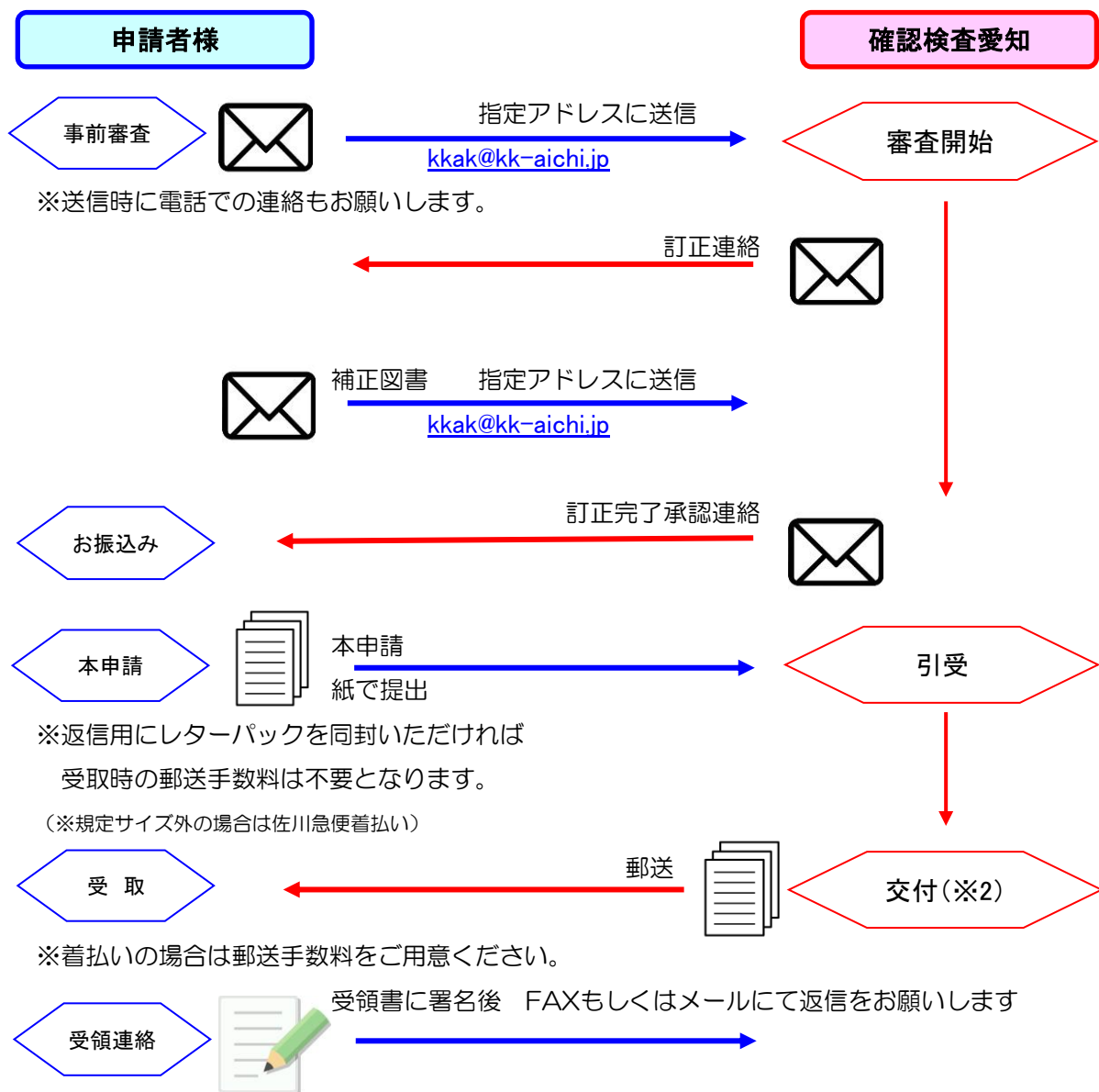
メール事前審査 は 弊社の指定メールアドレスを用いた、PDFデータによる事前審査となります。対応可能なメールアドレスをご用意ください。

指定アドレス

kkak@kk-aichi.jp

部分的な資料では事前審査は行えないため、本申請と同様の完成した資料を一式をご用意ください。資料が不足している場合は事前審査が行えない場合がございます。

メールによる事前審査の流れ



※1 確認申請に必要な図書一式をご郵送ください。(郵送費用は申請者様負担となります)

※2 消防同意等の他手続きが必要な場合は、手続きが完了後に交付となります。

その他の情報

振込先口座（下記のいずれか）

| | |
|------------------------------|-----------------------|
| 三菱東京UFJ銀行 瀬戸支店 普通 0028000 | (株)確認検査愛知 加)カニツツア仔 |
| 瀬戸信用金庫 共栄支店 普通 0802509 | (株)確認検査愛知 加)カニツツア仔 |
| 岡崎信用金庫 刈谷支店 普通 9021852 | (株)確認検査愛知 加)カニツツア仔 |

※振込が確認できる用紙が必要となります。（振込明細書等でも可）

※振込手数料及び郵送に係る料金については、お客様のご負担となります。

※上記のいずれかの口座にお振込をお願いいたします。

※申請手数料がご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

郵送する書類

- 審査済データによる確認申請図書一式
- 振込金受領書の写し（振込明細書等）
- 副本等送付先記入用紙（指定書式有）
- 日本郵便のレターパック【返信用】（同封がない場合は、着払いでの返却となります）

書類送付先

- 刈谷支店 〒448-0844 愛知県刈谷市広小路3丁目306番地
TEL. 0566-91-1201 FAX. 0566-91-1202

※ 副本等が届きましたら、受領書 をFAX 又は メールで返送してください。

FAX. 0566-91-1202 又は 0561-63-6329

メールによる事前審査の注意事項

- 名古屋市、豊田市など 正本や概要書などの裏面に行政の合議が必要な場合は、合議印をした状態で事前審査を行うか、事前審査後出力した書類に合議印をしてもらった後にご提出をお願いいたします。
- 開発許可等はPDFデータで写しのご提出をお願いいたします。
(表紙、土地利用計画図、用途が戸建て以外の場合は平面図、立面図、その他必要部分)
※原本自体も本申請時に申請書と同封しご郵送ください。
- OCR表は読み取りに支障があるため、審査済スタンプは致しませんのでご了承ください。
- ファイルは以下のようにまとめていただくようお願いいたします。

PDFファイルのまとめ方

メールによる事前審査時に利用するPDFデータは申請書の別、図面ごとに1つのPDFデータ作成をお願いします。ファイル名も申請書の中身がわかるように付けてください。

以下作成例

確認申請書.pdf、概要書.pdf、工事届.pdf、消防届.pdf、付近見取図.pdf
配置図.pdf、平面図.pdf、建具図.pdf、非常照明.pdf、換気設備図.pdf
1階床伏図.pdf、軸組図.pdf、安全証明書.pdf、構造計算書.pdf 等

提出時は1つのフォルダに入れて【新規：物件名】と表記いただくようお願いいたします。

送付時に圧縮（zip形式など）してから添付の上、送信をお願いいたします。

フォルダ名は 新規提出時 【新規：物件名】

訂正時 【訂正：物件名】 としてください。

※訂正ファイルには、PDF化後に訂正箇所をマーク願います。（極力こちらで削除可能なものでマークをしていただくようお願いいたします）

PDFファイルのまとめ方の続き

